

## 消防団のことを団員に聞きました



第8分団・団員歴10ヶ月  
折笠芳人さん  
(20歳／大学生・東柏ヶ谷在住)



第10分団・団員歴3年  
金指恵太さん  
(30歳／農業杉久保南在住)

陸上自衛隊関係の高校を卒業したこともあり、何かの形で人の役に立ちたいと思っていました。団員募集のポスターを目についた時に「これだ!」と思い、自分から消防本部に連絡しました。入団後は、自治会の防災訓練の手伝いや火災予防パトロールなどの活動を重ねることで、自分の住んでいる地域を守りたいという思いが日々強くなっています。



「先輩からいろいろな技術を吸収して、一日も早く戦力になりたい!」と話す折笠さん。出先で出動要請があり、そのまま現場に行くことも



「50歳になっても団員を続けていいたい」。自身が栽培するオクラ畑の前で意欲を語る金指さん



▲6月25日、新たな事業所を認定  
(左から、永寺商店・㈲千田商店・トナミ運輸株)



認定 消防団協力事業所を

勤務時間中の消防団活動の配慮や物資支援など、消防団活動に協力している事業所に対し、「消防団協力事業所表示証(左写真)」を交付するもので、ことし7月1日現在、市では8事業所を認定しています。

# あなたも活動してみませんか 地域消防・防災の要『消防団』

問 消防総務課 ☎(231)5153

地域の頼れる存在である「消防団」。団員たちは普段それぞれ別の仕事に就きながら、火災や災害の発生時には速やかに現場に駆け付ける地域防災の担い手です。



▲消防署との合同訓練で連携を深め、いざという時に備えています



### 地域密着型の活動

出動時は、自宅や職場から現場に駆け付け、消防署員と連携して消火活動などを行います。また、平常時は消火訓練や防火啓発活動など、地域に根付いた活動を行っています。

### 消防団員の保障

団員は、非常勤特別職の地方公務員として身分が保障されます。活動中のけがなどには公務災害補償を適用。ほかに、年額報酬や災害出動などの手当で、在籍年数に応じた退職報償金の制度があります。

### 団員を募集しています

市の規則で定める団員定数228人に対し、ことし4月1日現在の

主な年間行事	
1月	消防出初式
3月・11月	春・秋火災予防運動
4月	辞令交付式
5月	水防訓練(隔年)
7月	市消防操法大会
9月	歳末火災特別警戒
12月	消防署・消防団合同訓練

### 平成27年4月現在の概要

全体人数	189人
平均年齢	34.9歳 最年少 19歳 最高齢 52歳
女性団員	0人
火災出場件数(平成26年)	54件

団員数は189人で定数に満たず、さらに一つの分団が活動を休止しているのが現状です。災害から地域を守るために、多くの方の力が必要です。市消防本部では、男性・女性を問わず、消防団員を随時募集しています。条件は、市内在住・在勤の18歳以上の健康な方。詳細は、消防総務課へお問い合わせください。